



2021年度申請のご案内



「働きやすい職場認証制度(正式名称:運転者職場環境良好度認証制度)」は、自動車運送事業者(トラック・バス・タクシー)の運転者の労働条件や労働環境を第三者機関が評価・認証する制度です。

国の「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画(平成30年5月30日決定)」を受けて、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として創設されました。

申請の受付・認証業務は、国土交通省より本制度の認証実施団体に指定された「一般財団法人日本海事協会(通称:ClassNK)が行っています。

申請の受付対象

「一つ星」のみ申請を受け付けます。「二つ星」及び「三つ星」はありません。

申請の受付期間

2021年7月21日～9月21日 ※2020年度の受付期間と異なりますので、ご注意ください。

対象事業者

対象となる事業者の詳細は以下のとおりです。

なお、同一事業者が複数事業(例えば、バス及びタクシー)を申請する場合は、事業ごとに申請する必要があります(審査料・登録料も申請ごとに必要です)。

| 業種 | | 運送業許可 | 対象該否 |
|------|-----------|---------------------|------|
| トラック | 貨物自動車運送事業 | 一般貨物自動車運送事業 | ○ |
| | | 一般貨物自動車運送事業(特別積合せ) | ○ |
| | | 特定貨物自動車運送事業 | ○ |
| | | 貨物軽自動車運送事業 | × |
| | 貨物利用運送事業 | 第一種貨物利用運送事業 | × |
| | | 第二種貨物利用運送事業 | ○ |
| バス | 旅客自動車運送事業 | 一般乗合旅客自動車運送事業 | ○ |
| | | 一般貸切旅客自動車運送事業 | ○ |
| | | 特定旅客自動車運送事業 | ○ |
| タクシー | 旅客自動車運送事業 | 一般乗用旅客自動車運送事業(法人) | ○ |
| | | 一般乗用旅客自動車運送事業(福祉限定) | × |
| | | 一般乗用旅客自動車運送事業(個人) | × |

認証単位

原則、事業者(法人)単位です。ただし、複数の都道府県に事業所を有する事業者については、申請負担の軽減のため、都道府県単位(一つ又は複数の都道府県を選択)で申請することもできます。

いずれの場合も、本社及び運送事業許認可の対象となっている営業所はすべて申請する必要があります(登記上のみで実体のない本社、選択した都道府県に本社がない場合は、本社の申請は必要ありません)。

また、運送事業許認可の対象となっていない営業所等は申請の対象外です。

申請の基本要件

申請には、運送事業の事業許可日を起点として、運送事業許取得後3年以上経過している等一定の要件が設定されています。

認証項目

「一つ星」の認証取得には、トラック・バスは 25、タクシーは 27 の認証項目を全て満たす必要があります。

| 対策分野 | 認証項目 |
|----------------|------------------------------------|
| A. 法令遵守等 | 9 項目 |
| B. 労働時間・休日 | 3 項目 |
| C. 心身の健康 | 4 項目 |
| D. 安心・安定 | トラック 8 項目 バス 8 項目 タクシー 10 項目 |
| E. 多様な人材の確保・育成 | 1 項目 |

申請手続き

電子申請を推奨していますが、郵送による申請も可能です。

審査料・登録料

認証の審査・登録には、審査料・登録料が必要です。

| | 申請費用（税抜） |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. 審査料 | 50,000 円* |
| + 複数の営業所を申請対象とする場合 | +3,000 円×営業所数 (本社除く) |
| 2. 登録料（審査結果作成・登録に要する費用） | 60,000 円 |
| + 複数の営業所を申請対象とする場合 | +5,000 円×営業所数 (本社除く) |

*電子申請の場合は、審査料が 20,000 円減額され、30,000 円になります。

認証事業者の公表

2022 年 2 月 21 日（予定）

登録証書の有効期間

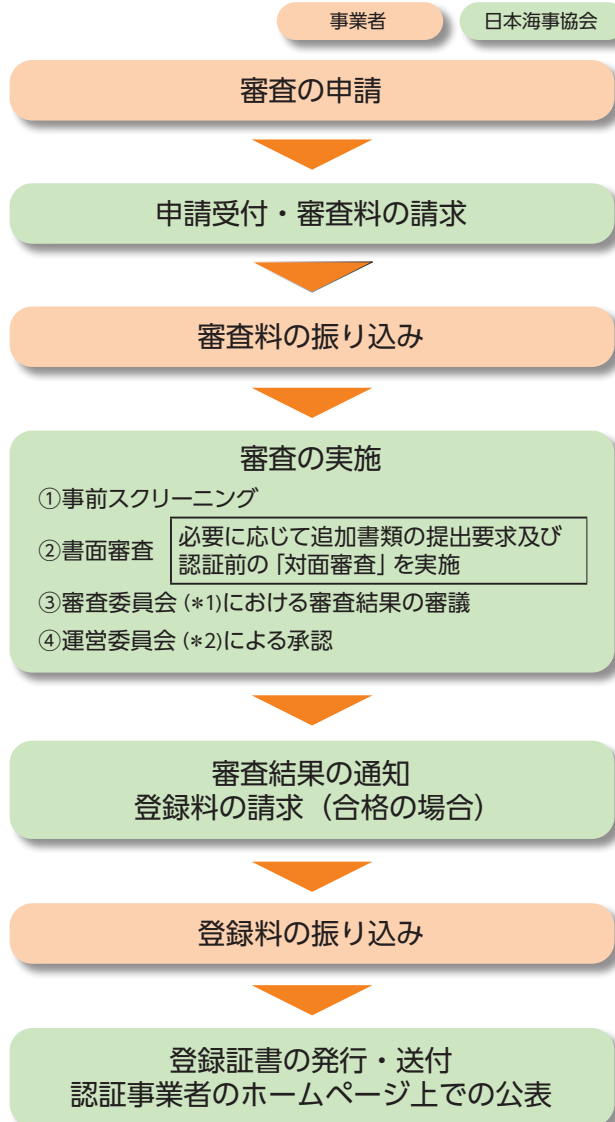
登録証書発行日～2024 年 3 月 31 日

認定推進機関

認証実施団体の日本海事協会とともに、事業者への制度の周知広報や助言指導等の業務を実施する機関として、日本海事協会が募集を行い、国土交通省と協議して認定しています。制度に関するご質問や申請に際してのご相談にも対応しています。2021 年 4 月末時点で、以下の 10 社が認定されています。

| | | | |
|--------------|--------------------|---------------|--------------|
| 損害保険 | 東京海上日動火災保険株式会社 | 求人サイト運営 | 株式会社日本総合ビジネス |
| | 三井住友海上火災保険株式会社 | | ディップ株式会社 |
| | 損害保険ジャパン株式会社 | リース | ヤマトリース株式会社 |
| | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | | オリックス自動車株式会社 |
| AIG 損害保険株式会社 | 福利厚生 | 株式会社ベネフィット・ワン | |

認証取得（登録証書発行）までの流れ



- (*1) 審査委員会: 運営委員会の下に設置される学識経験者及び専門家から構成される組織で、個別の審査に係る事項を審議します。学識経験者、弁護士、社会保険労務士等の専門家で構成されています。
- (*2) 運営委員会: 国土交通省の定めた実施要綱に従って設置され、制度の運営方針及び制度運用の改善等を含む重要事項を審議します。学識経験者、事業者団体、労働組合、国土交通省自動車局で構成されています。

申請手続きサイト

制度の概要、申請の詳細など案内等はここから。

<https://www.untenshashokuba.jp/>



国土交通省指定 運転者職場環境良好度認証制度 認証実施団体

ClassNK 一般財団法人 日本海事協会 交通物流部

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号 TEL 03-5226-2412